

今後の取組について

2021年10月27日

事 務 局

AIネットワーク社会推進会議における今後の取組（案）

当面の主な取組

- 「報告書2021」において掲げられている「今後の取組」などを踏まえて、今秋以降の取組を整理
 - ヒアリングによる取組事例の収集・蓄積、発信
 - 「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」（以下「AI開発ガイドライン」という。）及び「AI利活用ガイドライン」のレビュー
 - 国内外の動向・国際的な議論の動向のフォローアップ、国際的な議論への情報発信

ヒアリングによる取組事例の収集・蓄積、発信

- 引き続き、議長ヒアリングにおいて、開発者／AIサービスプロバイダー、利用者（ビジネス利用者、消費者的利用者）、有識者等からヒアリングを行い、取組事例等を収集・蓄積する。
- 収集・蓄積した取組事例については、「取組事例集」として取りまとめる。

「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」及び「AI利活用ガイドライン」のレビュー

- 次の観点から、AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインを検証する。
 - 国内外のAI倫理・ガバナンスに関する指針・ガイドライン・原則等との差異
 - 「報告書2021」において取りまとめた事業者等の取組事例における対象範囲、内容等との差異
- 上記の検証とともに、AI倫理・ガバナンスに関する国内外の動向・国際的な議論の動向を踏まえて、AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの見直しの要否、見直しを行う場合の論点等を整理する。

AIネットワーク社会推進会議における今後の取組（案）

国内外の動向・国際的な議論の動向のフォローアップ、国際的な議論への情報発信

○ 引き続き、国内外の動向・国際的な議論の動向をフォローアップするとともに、国際的な議論への情報発信を行う。

➤ 特に、EUの規制案については、重点的に研究を実施

＜参考：想定される国際会議＞

○ GPAIプレナリー会合（GPAIサミット）【2021年11月11日、12日】

○ OECD デジタル経済政策委員会（CDEP）【2021年12月、2022年春】

（注）このほか、2国間の政策対話・政策協議（日米、日EUなど）が開催される見込み

今後のスケジュール

2021年			2022年						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
▲ AIネットワーク社会推進会議 AIガバナンス検討会 合同会合 〔・有識者プレゼン ・今後の取組〕			▲ AIネットワーク社会推進会議 AIガバナンス検討会 合同会合			▲ AIネットワーク社会推進会議 AIガバナンス検討会 合同会合		▲ AIネットワーク社会推進会議 AIガバナンス検討会 合同会合	★ 報告書 取りまとめ・公表
		〔・ガイドラインのレビューの中間報告 ・EU規制案の研究の中間報告 ・上記を踏まえたガイドライン見直しの方針〕				〔・ガイドライン見直しの論点整理 ・中間報告のアップデート ・報告書（骨子）〕		〔・報告書（案）〕	
	▲	▲	▲	▲	▲	----->▲-----			
			議長ヒアリング				取りまとめ		

（注1）国内・海外の動向、国際的な議論の動向のフォローについては、随時実施（合同会合等で報告）。

（注2）2022年2月又は3月に国際シンポジウムを開催予定。

【参考】「報告書2021」第3章における今後の取組

＜AI倫理・ガバナンス＞

- 取組事例の周知・共有
 - ・ 各事業者等の取組事例について、周知・共有を図っていくことが重要であり、外部のステークホルダと連携して、取組事例の周知・共有の活動を推進
(特に利用者、利用者団体への展開を図るとともに、意見交換を実施することが重要)
- AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの周知・共有
 - ・ 事業者等における取組事例の周知・共有とともに、引き続き、AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの周知・共有の活動を推進
- AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの見直しの検討
 - ・ AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインをレビューし、位置付けや射程、原則などに関し、必要に応じて、見直し等を検討することが重要
- 国内外の動向・国際的な議論の動向のフォローアップ及び情報発信
 - ・ 国内外の動向・国際的な議論の動向をフォローアップするとともに、各事業者等の取組事例について、OECDやGPAI等のマルチの場のほか二国間の政策対話なども含めて、国際的な議論の場において、日本の産業構造なども考慮しつつ、情報発信を行っていくことが重要
 - ・ EUの規制案について、国際的な議論の動向等を踏まえつつ、研究を進めることが重要

＜AI開発・利活用＞

- 取組事例の周知・共有
 - ・ 各事業者等の取組事例について、周知・共有を図っていくことが重要であり、外部のステークホルダと連携して、取組事例の周知・共有の活動を推進
- 国際的な議論への情報発信
 - ・ 各事業者等の取組事例について、国際的な議論の場において、情報発信を行っていくことが重要

＜人材育成＞

- ・ ヒアリング等において示された事例を参考にしつつ、引き続き、人材育成に関する取組を推進することが重要
- ・ 事業者等自身の取組の深化・社会全体の底上げの貢献のため、外部の教育研究機関等と連携した取組を推進することが重要
- ・ 民間セクターだけではなく、各府省庁や地方公共団体の職員についても、人材育成に関する取組を行っていくことが重要